

監査報告書

2023年5月11日

社会福祉法人 麦
理事長 渡邊 覚 殿

監事 木全 和巳 

監事 八田 邦雄 

私たち監事は、2022年4月1日から2023年3月31日までの2022年度の理事の職務に執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度にかかる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度にかかる計算書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 具体的な事業内容に関する監査結果

- ① 2019年度から指摘してきた『総括と計画を分かりやすくまとめる』という点については、昨年度に引き続き、『2022年度事業計画→総括』 → 『2023年度事業計画』と並べられていて、第三者からも分かりやすく整理されている。また、内容についても、きちんと振り返りが出来ていて、昨年度の取り組みと課題が、しっかりと整理できている。職員みなさんの努力として高く評価

できる。今後もこの形で続けて欲しい。

② 事業活動の内容として、具体的には、

- 1) グループホームの「365日開所」に向けた課題。その為には、特に夜勤が可能な女性職員の確保が急務であるという事。
- 2) 麦の里としては、利用者が増えて現場が大変になってきている。それでも、職員を増やししながら、支援内容を維持し、「第2麦の里」設立を目指して、取り組んでいきたいという事。
- 3) 秋に「コロナ感染者の急増」があり、対応に苦慮しながらも、乗り越える事ができた。
- 4) 職員体制についての課題としては、
 - ◎「準職員」と「正職員」の職務分担等の整理。
 - ◎20代及び30代の若い世代の職員の確保。
 - ◎「特定技能実習生」を増やしていくことについての整理と研修。
 - ◎夜勤可能な職員の確保。

以上の事柄について、法人全体としても押さえていくべき課題であると、整理できている。

③ 報告書の文章としては書かれていなかったが、監査の際に『岐阜県の多治見市、土岐市、そして瑞浪市在住の重度重複の利用希望者』が増えていて、現在6名が利用しているとの事。

この点については、現実、岐阜方面で重度障害者の通所施設が少ないという情報もあり、仕方がないとも言える。

けれども将来的な事を考えると、安易に受け入れるのではなく、地元の相談支援事業所が中心となって、地元で重度障害者の受け入れ施設を増やしていく努力が必要であり、まさに岐阜地域の課題である。

長い目で考えて、今後はそういう働き掛けが必要であろうと思われる。

(3) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 法人単位資金収支計算書の予算(A)の内、前期末支払資金残高の記載漏れ及びその他の活動による支出拠点区分間繰入金支出の記載誤りがあり、修正を求めたところ正しく修正されたことを確認しました。
- ③ 法人単位貸借対照表の流動資産及び流動負債の合計について、拠点区分間貸付金(借入金)の内部相殺処理に誤りがあり、修正を求めたところ正しく修正されたことを確認しました。

以上